第10回定時株主総会の招集に際しての
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

- 事業報告
  「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
  「連結株主資本等変動計算書」
  「連結注記表」
- 計算書類
  「貸借対照表」
  「損益計算書」
  「株主資本等変動計算書」
  「個別注記表」

第10期
（2023年７月１日から2024年６月30日まで）

株式会社トライアルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、2024年６月21日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

主な改定内容は、関連当事者と取引を行う場合、関連当事者等取引検討委員会でその取引内容の詳細について審議したうえ、取締役会に諮る旨を明記したことであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）取締役は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）が共有すべきルールや考え方を表した「TRIALの行動指針」を通じて、トライアルグループにおける企業倫理の確立並びにその遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。

ロ）取締役会は社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

ハ）監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ）情報セキュリティについては、「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティポリシー運用規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントの実施体制を確立する。「情報セキュリティ委員会」で審議し、トライアルグループ全体で横断的に推進する。

ロ）取締役、執行役員及び使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる稟議書、株主総会議事録、取締役会議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成する。

ハ）作成した文書（電磁的情報を含む）は文書管理規程に従い、保存及び管理をする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危険の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的としたグループリスクコンプライアンス委員会の設置及び「グループリスクコンプライアンス管理規程」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努める。また、リスク項目ごとに分科会を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ステークホルダーに対する安心・安全の提供及びブランド

価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役の執行状況については四半期に一回取締役会に報告する。

ロ）業務執行については、あらかじめ定められた「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化する。

ハ）当社はグループの中期経営計画を定め、当社グループの全役職員に浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）当社は、「TRIALの行動指針」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図る。

ロ）代表取締役の直轄部署として内部監査室を設置し、内部監査を実施する。内部監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、内部監査室は直ちに代表取締役社長に報告する。

ハ）使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備する。

⑥　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ）取締役が、自己又は親会社、子会社、その他第三者のために当社と利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合、取締役会でその取引内容の詳細について審議したうえ、取締役会で承認を得てから実施をする。

ロ）当社の役員や主要株主など関連当事者と取引を行う場合は、「関連当事者等取引管理規程」に則り、関連当事者等取引検討委員会でその取引内容の詳細について審議したうえ、取締役会で承認を得てから担当部門は取引を実施する。なお、年１回各関連当事者等との年間取引実績の報告を行い、取引の合理性・相当性の精査を行う。取引に関する取締役会決議を行う場合は、当該取引に利害関係を有する取締役を特別利害関係人として除外したうえで決議するなどして、手続きの公正性を確保する。

ハ）内部監査室は、当社グループの業務の適正性について監査を行う。ただし、内部監査部門

を有する子会社については、当該部門と連携して行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ）専属の使用人は設置せず、監査役は内部監査室長と協議のうえ、内部監査室所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令できるものとする。

ロ）前項によって指名されたスタッフへの指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役、内部監査室等からの指揮命令は受けないものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ）取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

ロ）監査役は、取締役会、グループリスクコンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

ハ）当社は、子会社の取締役、執行役員及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

ニ）使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告できるものとする。

⑨　監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱いを禁止する旨明記し、十分周知する。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

ロ）監査役は月１回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

ハ）内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

ニ）監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　重要な会議体の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定例取締役会を月１回、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、定例報告の業務について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議しております。

②　リスク・コンプライアンス体制について

リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め、各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取組んでおります。

また、グループリスクコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の遵守状況に対する確認を四半期に１回定期的に開催し、各業務部門における法令遵守の徹底を図り、リーガルリスク回避の徹底を図り、取締役会に報告しております。

③　監査役の監査体制

監査役は、当社取締役との定期的な意見交換のほか、グループ会社各社の取締役と連携を図る機会を設けることで、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは影響を与えるおそれのある重要事項について、監査役会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

(3) 反社会的勢力への対応

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力とは一切関わらないという方針のもと、「TRIALの行動指針」及び「反社会的勢力対策規程」を当企業集団の役員・従業員へ周知・徹底し、反社会的勢力との関係排除に向け、当企業集団全体での企業倫理の浸透に取り組んでおります。

社内体制としては、民事介入暴力に関わるトラブルに対してはグループ管理部長を総括責任者として対応する体制をとっております。また、各部門に取引先と反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込んだ契約書を締結することを指示し実行しております。また、反社会的勢力からの圧力に対抗するため、警察署や企業防衛対策協議会等の外部の専門機関との連携関係も構築しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年7月1日　至　2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	3,568	61,778	△529	64,917
当期変動額					
新株の発行	19,677	19,677			39,355
剰余金の配当			△1,265		△1,265
親会社株主に帰属する当期純利益			11,439		11,439
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3			△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,677	19,674	10,174	－	49,526
当期末残高	19,777	23,242	71,952	△529	114,443

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	550	8	408	968
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
連結子会社株式の取得による持分の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	1	108	272
当期変動額合計	161	1	108	272
当期末残高	711	10	517	1,240

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,134	68,020
当期変動額		
新株の発行		39,355
剰余金の配当		△1,265
親会社株主に帰属する当期純利益		11,439
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368	640
当期変動額合計	368	50,166
当期末残高	2,503	118,187

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てして表示しております。

連結注記表

（自　2023年７月１日　至　2024年６月30日）

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　24社

連結子会社の名称

（株）トライアルカンパニー
（株）トライアルストアーズ
（株）明治屋
（株）SU-PAY
（株）トライアル・インシュアランス・サービス
（株）トライアル開発
（株）河村佐藤デザイン
（株）トライアルカーズ
（株）Le Petit Nicois
（株）トライアル・シェアードサービス
（株）トライアルベネフィット
（株）MLS
（株）Retail AI
煙台創迹軟件有限公司
上海翔迹企業管理有限公司
（株）トライアルリアルエステート
（株）neri resort
（株）Fieldman
（株）トライアルゴルフ＆リゾート
（株）白鳥ロジスティックシステム
（株）トライアルチャレンジド
（株）青森トライアル
（株）ティージーアール大分
（株）ティージーアール阿蘇

なお、当連結会計年度において、連結子会社である（株）ティー・エル・エスは2023年10月１日付で（株）MLSに社名変更しており、（株）Retail AIは2023年10月１日付で（株）Retail AIを存続会社として、（株）Retail AI X,（株）Retail AI Engineering,（株）Retail SHIFTを消滅会社とする吸収合併をし

ております。
　また、当連結会計年度より新たに設立した（株）トライアルチャレンジドと（株）青森トライアルを連結の範囲に含めております。
　さらに、連結子会社である（株）トライアルリアルエステートは、2024年２月１日付でTGR大分（株）及びTGR阿蘇（株）の株式を取得し、同日にTGR大分（株）は（株）ティージーアール大分に、TGR阿蘇（株）は（株）ティージーアール阿蘇に社名変更しております。
　加えて、当社は2024年６月30日付で当社を存続会社として、（株）サンリアルエステートを消滅会社とする吸収合併をしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等
　該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の関連会社数３社
　持分法適用会社の名称
　Trial.Korea Co.,Ltd.
　（株）ムロオ
　（株）SalesPlus

(2) 持分法を適用していない関連会社
　該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
煙台創迹軟件有限公司	12月31日	※
上海翔迹企業管理有限公司	12月31日	※

※　連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ　棚卸資産

商品

売価還元法による原価法、ただし物流センター在庫については総平均法による原価法、生鮮品について最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却する方法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
その他	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　ポイント引当金

売上時以外に付与したポイントに関しては、顧客に付与されるポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ　商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に流通小売事業における商品の販売であります。商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

ロ　自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、トライアルプリペイドカード会員に対して売上時に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除しており、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ　ヘッジ方針

デリバティブ管理細則に基づき、金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ手段と元本、利息の受払条件、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されております。なお、特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として５年間の定額法により償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を通算親会社としてグループ通算制度を適用しております。

②　法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。）に従っております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	113,694
無形固定資産	1,879
減損損失	1,096

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、各店舗又は事業部を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる店舗や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、市場価格が著しく下落した物件及び店舗、新規出店店舗のうち、当初の収支計画よりも営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなることが予想される店舗を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある店舗及び物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを見積るにあたっての主要な仮定は、店舗毎又は事業部毎の販売戦略に基づく将来の商品売上高等を通じた将来キャッシュ・フローです。店舗毎又は事業部毎の販売戦略に基づく将来の商品売上高等については、過年度の実績をもとに、安定的な成長を見込み、見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、過去の実績や現在における事業環境を反映した見積りによっておりますが、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、回収可能価額を低下させる変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,880

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」等の基準に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、各社ごとに予測される将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断し算出しております。将来課税所得の見積りについては、各社ごとの過去の実績をベースに個別の営業施策や顧客動向の変化等の影響を考慮し算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、事業計画には将来の新規出店の予測や店舗の改装の主要な仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品	45,963百万円
仕掛品	128百万円
原材料及び貯蔵品	347百万円
計	46,440百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,746百万円
土地	4,286百万円
計	8,032百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	3,225百万円
長期借入金	7,519百万円
計	10,744百万円

3　当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と当座貸越を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	14,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	14,500百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　122,318,300株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年９月28日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　1,265百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　13.00円
・基準日　2023年６月30日
・効力発生日　2023年９月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年９月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

・配当金の総額　1,829百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15.00円
・基準日　2024年６月30日
・効力発生日　2024年９月30日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,303,400株

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利の変動リスク回避を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努め、リスク軽減を図っております。

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。また、上記債務及びデリバティブ取引について、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクにも晒されております。そこで、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行い、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、取引の実施及び残高を確認しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	1,943	1,943	－
(2) 建設協力金	1,747	1,585	△162
(3) 敷金及び保証金	5,282	4,762	△519
資産計	8,972	8,291	△681
(1) 長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）	16,145	16,431	285
負債計	16,145	16,431	285
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

３．市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,834

4．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,947	－	－	－
売掛金	1,170	－	－	－
建設協力金	128	494	537	586
合計	93,246	494	537	586

※　敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

5．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期 借入金	3,949	3,032	2,639	2,189	1,805	2,528

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	1,943	－	－	1,943
資産計	1,943	－	－	1,943

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
建設協力金	－	1,585	－	1,585
敷金及び保証金	－	4,762	－	4,762
資産計	－	6,348	－	6,348
長期借入金	－	16,431	－	16,431
負債計	－	16,431	－	16,431

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

建設協力金

建設協力金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル２の時価に分類しています。

また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映され、当社の信用状態は実行後大きく異なって

いないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるためレベル２の時価に分類しています。
なお、１年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	948円64銭
１株当たり当期純利益	109円77銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注) 1	合計
	流通小売	リテールAI	計		
グロサリー	219,556	－	219,556	－	219,556
デイリー	131,646	－	131,646	－	131,646
フレッシュ	178,781	－	178,781	－	178,781
生活	85,783	－	85,783	－	85,783
ハード	71,458	－	71,458	－	71,458
アパレル	21,003	－	21,003	－	21,003
情報サービス	－	496	496	－	496
その他	6,692	421	7,114	2,109	9,223
計	714,921	918	715,839	2,109	717,948
その他の営業収益(注) 2	1,118	－	1,118	－	1,118
顧客との契約から生じる収益	716,039	918	716,958	2,109	719,067
その他の収益(注) 3	1,113	－	1,113	261	1,375
外部顧客への営業収益	717,153	918	718,071	2,370	720,442

(注) 1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・リゾート事業及び事業セグメントに配分していない収益を含んでおります。

(注) 2．「その他の営業収益」は、店舗運営における管理手数料収入であります。

(注) 3．「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基礎となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（企業結合に関する注記）

（共通支配下の取引等）

（連結子会社間の合併）

１．取引の概要

(１)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：株式会社Retail AI

事業の内容：リテールAIセグメントの経営管理

被結合企業の名称　：株式会社Retail AI X

事業の内容　　：「MD-LinK」等のソフトウェア開発及びデータ分析

被結合企業の名称　：株式会社Retail AI Engineering

事業の内容　　：業務システムの受託開発

被結合企業の名称　：株式会社Retail SHIFT

事業の内容　　：「Skip Cart」のソフトウェア開発

(２)企業結合日

2023年10月１日

(３)企業結合の法的形式

株式会社Retail AIを存続会社として、株式会社Retail AI X、株式会社Retail AI Engineering及び株式会社Retail SHIFTを消滅会社とする吸収合併

(４)企業結合後の名称

株式会社Retail AI

(５)その他の取引の概要に関する事項

当社グループの連結子会社各社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値の向上を目指します。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

（連結子会社による事業譲受）

当社の連結子会社である株式会社青森トライアルは、2023年10月23日付で株式会社佐藤長の食品小売事業及び鮮魚テナント事業の事業譲受を実施いたしました。

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社佐藤長

譲受事業の内容　：食品小売及び鮮魚テナント

（2）企業結合を行った主な理由

株式会社佐藤長は、青森県に拠点をおき食品スーパーマーケットを展開しております。同社の食品小売事業及び鮮魚テナント事業を譲り受けることにより、当社グループの流通小売事業の東北地区の小売営業拠点の拡充がなされ、製造や物流面も含めて同地区の営業基盤強化が図れるものと判断し、同社の事業を譲り受けることといたしました。

（3）企業結合日

2023年10月23日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2．連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年10月24日から2024年６月30日まで

3．譲受事象の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	419百万円
取得原価		419百万円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	15百万円

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	419百万円
資産合計	419百万円

6．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社である株式会社トライアルカンパニーは、2023年10月23日付で株式会社青森食研の食品加工事業の事業譲受を実施いたしました。

1．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社青森食研

譲受事業の内容　：食品加工事業

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社青森食研は、青森県に拠点をおき株式会社佐藤長向けに食品加工事業を展開しております。株式会社佐藤長とともに同社の食品加工事業を譲り受けることにより、当社グループの流通小売事業の東北地区の小売営業拠点の拡充がなされ、製造や物流面も含めて同地区の営業基盤強化が図れるものと判断し、同社の事業を譲り受けることといたしました。

(3)企業結合日

2023年10月23日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2．連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年10月24日から2024年６月30日まで

3．譲受事象の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	199百万円
取得原価		199百万円

4．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	199百万円
資産合計	199百万円

5．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社トライアルリアルエステートは、2024年２月1日付で東急不動産株式会社よりTGR大分株式会社及びTGR阿蘇株式会社の株式を取得し、当社グループの連結子会社といたしました。

１．企業結合の概要

(１)被取得企業の名称及びその事業の内容

①被取得企業の名称

a.TGR大分株式会社

b.TGR阿蘇株式会社

②事業内容

a.ゴルフ場の経営等

b.ゴルフ場の経営等

(２)企業結合を行った主な理由

流通小売事業及びリテールAI事業のみならず、旅館の所有・運営やゴルフ場の保有・運営を行う事業においても、トライアルグループとしてお客様により豊かな生活をお届けできる事業体制を構築していくためであります。

(３)企業結合日

2024年２月１日

(４)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(５)結合後企業の名称

TGR大分株式会社は株式会社ティージーアール大分に、TGR阿蘇株式会社は株式会社ティージーアール阿蘇に2024年２月１日付で商号変更をしております。

(６)取得した議決権比率

100%

(７)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

２．連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年２月１日から2024年６月30日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1)TGR大分株式会社

取得の対価	現金	1,100百万円
取得原価		1,100百万円

上記の取得対価1,100百万円には、TGR大分株式会社の株式の取得対価1,072百万円に加え、TGR大分株式会社が保有していた借入金の返済による支出27百万円が含まれています。

(2)TGR阿蘇株式会社

取得の対価	現金	600百万円
取得原価		600百万円

上記の取得対価600百万円には、TGR阿蘇株式会社の株式の取得対価536百万円に加え、TGR阿蘇株式会社が保有していた借入金の返済による支出63百万円が含まれています。

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　3百万円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)TGR大分株式会社

①発生したのれんの金額

30百万円

②発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

金額が僅少のため一括償却しております。

(2)TGR阿蘇株式会社

①負ののれんの発生益の金額

4百万円

②発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(共通支配下の取引等)
(当社による連結子会社の吸収合併)

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称　　：株式会社トライアルホールディングス
事業の内容　　：企業グループの経営指導及び管理

被結合企業の名称　：株式会社サンリアルエステート
事業の内容　　：不動産・リゾート事業に係る不動産保有及び管理

(2)企業結合日

2024年６月30日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社として、株式会社サンリアルエステートを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社トライアルホールディングス

(5)その他の取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源を統合して事業運営の効率化を図り、当社グループの企業価値の向上を目指します。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

貸　借　対　照　表

(2024年６月30日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	71,526	１年内返済予定長期借入金	52
短期貸付金	23,182	未払金	581
１年内回収予定長期貸付金	278	未払費用	26
未収入金	673	未払法人税等	317
前渡金	346	未払消費税等	56
その他	43	前受金	50
流動資産合計	**96,050**	預り金	54,603
固定資産		前受収益	18
有形固定資産		賞与引当金	13
建物	2,154	**流動負債合計**	**55,720**
減価償却累計額	△243	**固定負債**	
建物（純額）	1,911	長期借入金	865
構築物	111	資産除去債務	10
減価償却累計額	△32	**固定負債合計**	**876**
構築物（純額）	78	**負債合計**	**56,596**
車両運搬具	23	純資産の部	
減価償却累計額	△15	**株主資本**	
車両運搬具（純額）	8	資本金	19,777
工具器具備品	113	資本剰余金	38,886
減価償却累計額	△49	資本準備金	38,886
工具器具備品（純額）	63	利益剰余金	12,533
土地	195	その他利益剰余金	12,533
建設仮勘定	9	繰越利益剰余金	12,533
有形固定資産合計	**2,266**	自己株式	△529
無形固定資産		**株主資本合計**	**70,668**
ソフトウェア	22	**評価・換算差額等**	
無形固定資産合計	**22**	その他有価証券評価差額金	213
投資その他の資産		**評価・換算差額等合計**	**213**
投資有価証券	641	**純資産合計**	**70,882**
関係会社株式	19,939		
長期貸付金	8,544		
その他	12		
投資その他の資産合計	**29,138**		
固定資産合計	**31,427**		
資産合計	**127,478**	**負債純資産合計**	**127,478**

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てして表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2023年７月１日　至　2024年６月30日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収益		
関係会社受取手数料	3,336	
関係会社受取配当金	1,281	**4,617**
営業総利益		**4,617**
販売費及び一般管理費		**3,158**
営業利益		**1,459**
営業外収益		
受取利息及び配当金	273	
助成金収入	14	
その他	0	**287**
営業外費用		
支払利息	307	
その他	8	**316**
経常利益		**1,430**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	350	**350**
特別損失		
関係会社株式評価損	330	**330**
税引前当期純利益		**1,450**
法人税、住民税及び事業税	48	
法人税等調整額	△84	**△36**
当期純利益		**1,486**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てして表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2023年7月1日　至　2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	19,208	19,208	12,311	12,311
当期変動額					
新株の発行	19,677	19,677	19,677		
剰余金の配当				△1,265	△1,265
当期純利益				1,486	1,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19,677	19,677	19,677	221	221
当期末残高	19,777	38,886	38,886	12,533	12,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△529	31,091	120	120	31,211
当期変動額					
新株の発行		39,355			39,355
剰余金の配当		△1,265			△1,265
当期純利益		1,486			1,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			93	93	93
当期変動額合計	－	39,577	93	93	39,670
当期末残高	△529	70,668	213	213	70,882

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てして表示しております。

個別注記表

（自　2023年７月１日　至　2024年６月30日）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	２年
工具器具備品	３～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導に関する契約においては、子会社に対する経営・企画等の指導を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過に伴って充足されるため、契約期間にわたって一定の均等額で収益を認識しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5．その他計算書類作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、当社を通算親会社としてグループ通算制度を適用しております。

(2) 法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産	108百万円
繰延税金資産と相殺する前の繰延税金負債	96百万円
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後）	12百万円

(2) 計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当事業年度の将来減算一時差異のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、事業計画には将来の関係会社受取手数料の増額等が含まれております。将来の関係会社受取手数料の増額には、新規会社の設立など管理工数が増加することが見込まれるとの仮定に基づいております。

③　翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経済状況及び当社の経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌事業年度以降に取崩す可能性があります。

2．関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

長期貸付金	8,544百万円
貸倒引当金	－百万円

(2) 計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①　算出方法

長期貸付金のうち、子会社である株式会社Retail AIに対する貸付金5,730百万円については、回収期間が長期に渡るため、貸付先の経営環境や財政状態、今後の事業計画、それを基礎とした回収資金の発生見込み及び回収までの想定期間等を勘案し、個別に回収可能性を評価しております。当該評価の結果、当社は株式会社Retail AIに対する長期貸付金が回収可能であると判断し、貸倒引当金の計上を行っておりません。

②　主要な仮定

株式会社Retail AIは主としてリテールAIデバイスを当社グループ内外に提供する事業を営んでおります。株式会社Retail AIの事業計画には、売上高の成長のための施策であるリテールAIデバイスの新規導入店数及び新規導入台数の増加が主要な仮定として含まれております。

③　翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定については、将来の経済状況及び経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、回収可能価額を低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	24,127百万円
短期金銭債務	55,126百万円
長期金銭債権	8,520百万円

2．保証債務

次の関係会社の金融機関等からの借入に対して、保証を行っております。

㈱トライアルリアルエステート	900百万円
㈱neri resort	969百万円
㈱トライアルゴルフ＆リゾート	196百万円
計	2,065百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引における取引高	
営業収益	4,600百万円
販売費及び一般管理費	2,368百万円
営業取引以外の取引による取引高	564百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	370,900株

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	370百万円
賞与引当金	8百万円
未払事業税等	86百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	482百万円
評価性引当額	△374百万円
繰延税金資産合計	108百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額（評価益）	93百万円
その他	2百万円
繰延税金負債合計	96百万円
繰延税金資産の純額	12百万円

2．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（関連当事者との取引に関する注記）
子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱トライアルカンパニー	（所有）直接100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料の受取（注１）	2,485	未収入金	240
				受取配当金	1,265	－	－
				ＣＭＳ取引（注２）	△11,489	貸付金	19,411
				事務委託料の支払（注３）	829	未払金	164
				利息の受取（注4）	166	－	－
子会社	㈱トライアルストアーズ	（所有）間接100.0	経営指導	経営指導料の受取（注１）	623	未収入金	308
				ＣＭＳ取引（注2）	10,201	預り金	31,194
子会社	㈱明治屋	（所有）直接100.0	資金管理	ＣＭＳ取引（注２）	1,182	預り金	6,637
子会社	㈱トライアル・シェアードサービス	（所有）直接100.0	事務委託	事務委託料の支払（注３）	263	未払金	18
子会社	㈱SU-PAY（注５）	（所有）直接100.0	資金管理	ＣＭＳ取引（注２）	1,730	預り金	16,033

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱トライアルリアルエステート	（所有）直接100.0	資金融資	利息の受取（注４） 資金の貸付（注４）	9 2,024	貸付金	2,595
子会社	㈱白鳥ロジスティックシステム	（所有）間接100.0	資金融資	資金の回収 利息の受取（注４）	134 7	貸付金	1,139
子会社	㈱Retail AI	（所有）直接100.0	資金融資	利息の受取（注４）	46	貸付金	5,730

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）経営指導料の受取に関しては、受託業務に係る費用発生額を基礎として両者協議の上、契約により決定しております。

（注２）キャッシュ・マネジメント・システム（ＣＭＳ）による取引であり、取引金額は純額で表示しております。なお、ＣＭＳの適用金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、円TIBORに年0.4％を加算した利率となっております。ただし、マイナス金利は適用せず０％を下限とした条件を適用しております。

（注３）事務委託料の支払については、委託業務に係る費用発生額を基礎として両者協議の上、契約により決定しております。

（注４）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注５）2023年７月１日付で㈱トライアルフィナンシャルサービスは㈱SU-PAYに社名変更しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	581円25銭
1株当たり当期純利益	14円31銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（企業結合に関する注記）

「連結注記表（企業結合に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。